

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度第3回肝付警察署協議会
会 議 日 時	令和8年2月18日（水）午後2時から午後4時10分
会 議 場 所	鹿児島県交通安全協会肝付地区協会会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下5人 2 警察署 署長以下7人

（会議の概要）

1 会次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 協議

ア 肝付警察署管内の治安情勢と取組状況の説明

イ 署長から委員への諮問、委員の答申等

ウ 委員からの意見・要望・質疑

- (4) 「速度取締り指針」の説明

- (5) 交通安全教育資機材「運転技能自動評価システム」の紹介・体験

- (6) 閉会

2 「肝付警察署管内の治安情勢と取組状況の説明」に対する委員からの質疑・回答

【委員】

刑法犯の認知件数と交通事故の発生件数が増加している理由は何か。

【回答】

刑法犯の認知件数増加については、主として窃盗犯が連続して発生したものである。

同窃盗犯については当署において検挙した。

交通事故の発生件数増加については、運転者に対する事故防止の意識付け不足もあると思われるため、交通指導取締りや交通教室の開催等の広報に努めていく。

3 署長から署協議会への諮問、委員の答申等

- (1) 諮問

肝付警察署管内での交通事故の発生を抑止するための方策について諮問する。令和7年中、肝付警察署管内では、人身事故と物件事故の発生件数及び傷者数が増加した。警察は、交通指導取締りのほか、高齢者や小・中学生に対する交通安全教室の開催等あらゆる手段を講じて交通事故発生を抑止対策に取り組んでいるが、住民の方々へより一層安全運転や交通事故防止について考えてもらえるためには、警察がどのような取組を行うべきか、委員の皆様へ方策について御意見を賜りたい。

- (2) 答申等

・ナイトスクールに参加してみて、とても効果のある取組であると実感したので、住民への参加の呼び掛けは、地区ごとではなく町全体に呼び掛けてほしい。

・事故当事者への指導方法として、相手方当事者の状況下に立ってみるなど視点を交えて現場を見てもらえば、当事者に気付いてもらえることが多くあると思う。

・飲食店に配付された「自転車による飲酒運転防止のポスター」は、分かりやすく効果があつた。

・点滅信号の交差点では、黄色点灯が優先だと思っている減速しないドライバーが交通事故を起こしていると思う。赤色点滅は必ず一時停止、黄色点滅は徐行で交差点内へ進行すべきことをドライバーに広報してほしい。

4 委員からの意見・要望・質疑

- (1) 【委員】

岸良高山線の姫門トンネル入口から二股川キャンプ場の辺りは、濃霧のとき、白線が見えづらくなり走行するのが怖い。トンネル出口から、第1カーブ・第2カーブには、ガードレールはあるものの、道幅は狭く、道路陥没があり路面が傾いている。

国道448号内之浦岸良線の岸良入口高田滝から岸良河口入口先のカーブには、腐食したガードレールにピンクのテープが付けられているのみで看板等はない。2箇所とも危険であるため、何らかの対策が必要だと思う。

【回答】

道路交通法において、昼間でもトンネルや濃霧で視界50メートル以下の場合、ライ

トを点灯することとなっている。警察署においても、視界の悪い環境では、ライトを点灯し安全な速度で走行するなどいち早く危険を察知し、回避行動が取れる運転を心掛けてもらえるよう、講習等あらゆる機会を通じて呼び掛けていく。

また県警では、ドライバーが「より安全な運転環境」を選んで運転する「補償運転」を「お・も・い・や・り」の言葉に沿って呼び掛けている。これは、天候の悪いときや見通しの悪い夜間の運転を控えることで交通事故のリスクを少なくするという運転方法である。

次にガードレールの損壊、道路の維持管理については、道路管理者が対応している。国道448号、県道542号は大隅地域振興局が維持管理をしている路線であることから、当署からも管理者へ住民の方からの要望として伝えている。

(2) 【委員】

前回の協議会において、シニアカーは、道路交通法では歩行者として扱われるため右側通行であり、そのとおり通行していた利用者が自動車の運転者から怒られたという事例が紹介された、シニアカーの利用者がかわいそうだと感じた。

自動車の運転者は、「シニアカーは自転車と同じで、左側を通行である。」と勘違いしているのではないかと思った。今後の事故防止のためにも、シニアカーの利用者への講習も必要だと思うが、自動車の運転者側にも、免許証更新の時にでも「自転車は、軽車両なので左、シニアカーは、歩行者なので右」ということを改めて教えていただきたい。

【回答】

道路は、歩行者・自転車・自動車が通行する場所であり、それぞれの立場でルールを守って交通事故に遭わない、また起こさないようにする必要がある。そのためにも、シニアカーや自転車それぞれの立場を道路を利用する者全員が知ることが大切であると考えるので、講習等あらゆる機会を通じて広報に努める。

(3) 【委員】

年末、自転車による飲酒運転根絶を啓発するポスターをいただき、自分が経営する飲食店店内に貼り付けたところ、自転車で来店されたお客様が、ポスターを見て、自転車を駐車場に置いて帰ったり、自転車を押して帰る方が多くなった。

【回答】

自転車による飲酒運転根絶を啓発するポスターは、前回協議会の際に制作中と紹介したものである。同ポスターは、肝付地区安全運転管理協議会の協力を得て制作し、肝付警察署管内の飲食店のほか、酒類を販売するスーパーや利用客の多い温泉施設へ配布し、店内への掲示を依頼した。自転車は、運転免許がなくても乗れる手軽で便利な乗り物であるが、車の仲間であり、ルールを無視した危険な運転は重大な交通事故につながるおそれがある。4月1日からは、自転車の交通違反に対し、いわゆる「青切符」の適用が始まるため、自転車の交通ルール遵守についても広報・指導に努める。

(4) 【委員】

近年、違法薬物による薬物汚染が若年層にまで広がり全国的な問題となっている。多種多様な違法薬物が、芸能人やスポーツ選手等にも広がっていると報道され、問題の深刻さが窺える。令和7年7月には、肝付警察署、鹿屋警察署及び県警組織犯罪対策課により薬物関連事件の関係者を逮捕したと報道された。最近、夜間、鹿屋医療センターの駐車場で複数台の車がたむろして何やら不穏なことを行っているらしいとの話を耳にする。肝付警察署管内及び鹿児島県内における薬物汚染の実情並びにその傾向と対策についてうかがいたい。

【回答】

令和7年、県内における薬物事犯の検挙数は、覚醒剤取締法違反が40件26人、大麻事犯が83件54人であり、肝付警察署では、大麻事犯1件1人を検挙した。最近ニュースで取り上げられる「ソンビたばこ」と言われるエトミデートについては、令和7年中、全国では26件の検挙があるが、本県での検挙はない。全国の傾向として、覚醒剤取締法違反の検挙は概ね横ばいであるが、大麻事犯の検挙は増加傾向である。また大麻事犯については、10代後半から20代の若者の検挙が多い特徴がある。対策として、各町の校外生活指導連絡会や各学校から依頼された薬物乱用防止教室の開催、生徒指導講話等の講師派遣依頼があった際に、薬物の怖さなどについての講話を実施している。今後も継続して薬物の怖さについて広報していく。

また、不審な車両がたむろしている現場を目撃した場合は通報していただきたい。

備 考